

諸日記に顯然たり、扱又西土にても此事所見あり、いはゆる臘月廿四日、每家掃塵と聞書にみえ、吳中十月廿七日掃屋塵と、歳時記異集に記したるによれば、千萬里の海陸を隔、且國異にて人異なりといへども、風俗一致にして、人情も又かはらざりしなり、

〔夕拜備急至要抄十二月〕一御煤拂六位井女房沙汰

〔東宮年中行事十二月〕御す、はらひの事 たつはるよりさきに、行事の藏人さはりなき日、ついでをさだめ、れいにまかせて申おこなふ、今案、みすはちやうにまうくるほか、おほかるるとき、宮づかさに、すけいげごむのすけ、かくしをのぞきてこれをあてらる、

〔後水尾院當時年中行事十二月〕煤拂、陰陽頭勘文にしたがひて日時を定めらる、勾當ないし兼日殿上人をふれ催して、各参りあつまる、其外はみすや大はり衛士の者を、それくの奉行催しによりて参る、刻限に典侍一人、内侍一人、ひとへぎぬきて、劔璽の間近代此間ありより劔璽の案ながら、子厨を昇出して、常の御所の御座のうへに、大宋の屏風一雙引めぐらして、玄ばらくその中に案す、神祇の伯けんじの間の煤を拂ひ掃除せしめ、事をはりて本やく人、劔璽をもとのごとく昇、其

後吉方より拂ひそむすのこの方は、衛士手のものあまためし具してそうぢせしめ、御簾疊も新調、或は古物をさらしてこれをと、のふ、是も手の者参りて合力する也、此間便宜の所にうつりまします、其所にて二獻あり、初獻かち二こんがくてん供じをはりて、御前をてつす、其後女中にもたぶ御見廻し、この公卿めされたる殿上人、内々の衆は、のこりなくめし出されて、かちんでんがくなど給、御乳母これをやくす、勾當内侍酌、伊豫さかなにて御とほしあり、其日は女中老若によらず、世俗にうちかうふりとかいふ綿をかづくなり、いかなることにか、ゆるはしらす、勾當局にて、かれいのしふぎあり、内侍所にて、近年嘉例の事ありといふなり、さうぢの事終りて、本殿に還御、常の御所にて御さかづき参る、あつもの、そろく、柑子やうの物三獻あり、女中もあつもの、